

移送サービス

■ ショートステイ送迎費助成

- 【対象】 市内に居住する65歳以上の方で、介護保険のショートステイの利用に当たり、入所または退所の際、自宅から利用する施設までの送迎が受けられないため、やむを得ず、交通機関（タクシー、寝台車等）を利用し、その費用を負担した方
- 【内容】 交通費を片道2,000円まで助成します。
※交通費のみが対象。予約料や介助料は、助成対象外となります。
- 【手続】 施設発行のショートステイの利用期間を確認できる書類及び使用交通機関の領収書、印鑑、振込口座番号をご持参ください。（交通費以外が含まれた領収書の場合、交通費がわかる内訳書も必要になります。）
※申請の受付は、利用日から1年以内です。
- 【窓口】 高齢福祉担当 ☎042-481-7150

■ 車いす福祉タクシー

- 【対象】 ①市内に居住している身体障害者手帳保持者（下肢1級、体幹1級又は2級の方）
②移動機能障害1・2・3級の方
③要介護4又は5で、大型の介護タクシー等でないと移動が困難な65歳以上の方
※上記以外で一般のタクシーを利用することが困難な方は、障害福祉課にご相談ください。
- 【内容】 予約料、迎車料金、ストレッチャー・車いす使用料及び乗降時の介助人料金は1時間まで無料となります
※料金の詳細はタクシー事業者にご確認ください。
※メーター料金は自費となります。
- 【手続】 障害福祉課窓口で申請書を提出してください（申請書HPダウンロード可・郵送提出可）。申請後3週間ほどで利用登録証を発行します。利用の際は直接タクシー事業者に予約をし、利用当日はタクシー事業者に利用登録証を提示してください。

【委託業者】

事業者名	時 間		TEL, FAX番号
イースタンモータース 調布 (調布市深大寺北町)	利用	午前9時～午後2時	TEL 042-442-1491
	受付	午前10時～午後4時	FAX
つくば観光 交通(株) (小金井市)	利用	午前8時～午後5時	TEL 042-360-8989
	受付	午前8時～午後4時30分	FAX 042-369-8625
福祉タクシー すまいるハイケア (調布市深大寺元町)	利用	午前8時～午後6時	TEL 070-5578-5921
	受付	午前7時30分～午後8時	FAX 042-486-1925
特定非営利活動法人 エクセルシア (調布市飛田給)	利用	午前7時～午後8時	TEL 080-5412-4982
	受付	午前8時～午後8時	FAX 042-483-3833
介護タクシー あゆむ (三鷹市)	利用	午前7時～午後7時	TEL 0120-918-842
	受付	午前8時～午後7時	FAX 0422-26-9300
介護タクシー ケアレスキュー (調布市仙川町)	利用	午前8時～午後6時	TEL 0800-808-8181
	受付	午前8時～午後6時	FAX 03-6279-5110
つばさ福祉 交通(株) (国立市)	利用	午前8時～午後8時	TEL 0120-66-1678
	受付	午前8時～午後8時	FAX 042-571-0515
シルバーサポート 介護タクシー (調布市小島町)	利用	午前8時～午後6時	TEL 080-1177-8000
	受付	午前9時～午後5時	FAX 042-499-3701
特定非営利活動法人 武蔵野コアラ (調布市深大寺北町)	利用	午前8時30分～午後6時 30分	TEL 080-5086-3846
	受付	午前8時30分～午後7時	FAX 042-487-6380
シマノ 介護タクシー (武蔵野市)	利用	午前8時～午後7時	TEL 090-7411-1233
	受付	午前7時～午後6時	FAX 0422-34-7825
NPO法人 ちょうふ自立 応援団 (調布市布田)	利用	午前7時～午後7時	TEL 042-489-3160
	受付	24時間	FAX 042-489-3170

事業者名	時 間		TEL, FAX番号
ケアサービス げんき (府中市)	利用	午前8時～午後6時	TEL 042-361-0216
	受付	午前9時～午後5時	FAX 042-361-0217
ケアサービスあ ゆむ (三鷹市)	利用	午前7時～午後7時	TEL 0120-918-233
	受付	午前8時～午後7時	FAX 0422-26-9300
(株) アスモ 介護サービス (新宿区)	利用	24時間 (要相談)	TEL 0120-662-515
	受付	午前9時～午後6時	FAX 03-3349-1020
寿交通 (株) (三鷹市)	利用	午前8時～午後5時30分	TEL 0422-32-5199
	受付	午前8時～午後6時	FAX 0422-32-3902 ※FAX送信後要連絡

【窓 口】 障害福祉課 ☎ 0 4 2 - 4 8 1 - 7 0 8 9

【類 似】 介護保険の訪問介護には「通院等乗降介助」があります。乗降前後の移動の介助が必要な方や、受診等の手続の介助が必要な方が対象となります。詳細は担当のケアマネジャーにご確認ください。